

令和3年度

一般特別  
会計予算書

大和郡山市

# 目 次

一	般	会	計	.....	1										
	歳		入	.....	3										
	歳		出	.....	5										
	債	務	負	担	行	為	.....	7							
	地	方	債	.....	8										
国	民	健	康	保	險	事	業	特	別	会	計	.....	9		
	歳		入	.....	11										
	歳		出	.....	12										
後	期	高	齡	者	医	療	事	業	特	別	会	計	.....	13	
	歳		入	.....	15										
	歳		出	.....	16										
介	護	保	險	事	業	特	別	会	計	.....	17				
	歳		入	.....	19										
	歳		出	.....	20										
	債	務	負	担	行	為	.....	21							
介	護	サ	ー	ビ	ス	事	業	特	別	会	計	.....	23		
	歳		入	.....	25										
	歳		出	.....	26										
公	園	墓	地	事	業	特	別	会	計	.....	27				
	歳		入	.....	29										
	歳		出	.....	30										
公	共	用	地	先	行	取	得	事	業	特	別	会	計	.....	31
	歳		入	.....	33										
	歳		出	.....	34										
	地	方	債	.....	35										

議案第15号

令和3年度大和郡山市一般会計予算

令和3年度大和郡山市一般会計予算

令和3年度大和郡山市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ37,050,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高限度額は6,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することのできる場合は、次のとおりと定める。

(1)各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和3年3月 日提出

奈良県大和郡山市長 上 田 清

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市 税		11,312,632
	1 市 民 税	4,610,958
	2 固 定 資 産 税	5,177,818
	3 軽 自 動 車 税	233,803
	4 市 た ば こ 税	560,869
	5 入 湯 税	329
	6 都 市 計 画 税	728,855
2 地 方 譲 与 税		171,404
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	39,222
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	125,182
	3 森 林 環 境 譲 与 税	7,000
3 利 子 割 交 付 金		11,000
	1 利 子 割 交 付 金	11,000
4 配 当 割 交 付 金		85,000
	1 配 当 割 交 付 金	85,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		93,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	93,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		91,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	91,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		1,764,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,764,000
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		3,000
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	3,000
9 環 境 性 能 割 交 付 金		17,000
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	17,000
10 地 方 特 例 交 付 金		170,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	60,000
	2 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 地 方 税 減 収 補 填 特 別 交 付 金	110,000
11 地 方 交 付 税		4,663,000
	1 地 方 交 付 税	4,663,000
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		13,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金		39,218

(単位：千円)

款	項	金額
	1 負担金	34,468
	2 分担金	4,750
14 使用料及び手数料		471,647
	1 使用料	243,089
	2 手数料	228,558
15 国庫支出金		6,505,337
	1 国庫負担金	4,796,595
	2 国庫補助金	1,688,992
	3 委託金	19,750
16 県支出金		2,602,301
	1 県負担金	1,784,446
	2 県補助金	651,416
	3 委託金	166,439
17 財産収入		49,615
	1 財産運用収入	41,292
	2 財産売却収入	8,323
18 寄附金		255,101
	1 寄附金	255,101
19 繰入金		1,413,619
	1 基金繰入金	1,413,619
20 諸収入		660,423
	1 延滞金、加算金及び過料	6,764
	2 市預金利子	166
	3 貸付金元利収入	48,521
	4 受託事業収入	67,864
	5 雑収入	537,108
21 市債		6,658,703
	1 市債	6,658,703
歳入合計		37,050,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		295,175
	1 議会費	295,175
2 総務費		7,495,922
	1 総務管理費	6,956,281
	2 徴税費	245,495
	3 戸籍住民基本台帳費	161,572
	4 選挙費	97,108
	5 統計調査費	3,574
	6 監査委員費	31,892
3 民生費		14,608,764
	1 社会福祉費	7,650,670
	2 児童福祉費	4,712,734
	3 生活保護費	2,235,675
	4 災害救助費	9,685
4 衛生費		2,282,983
	1 保健衛生費	778,161
	2 清掃費	1,504,822
5 労働費		23,480
	1 労働諸費	23,480
6 農林水産業費		260,388
	1 農業費	256,569
	2 林業費	1,312
	3 水産業費	2,507
7 商工費		520,278
	1 商工費	520,278
8 土木費		3,852,100
	1 道路橋梁費	1,094,204
	2 都市計画費	2,587,730
	3 住宅費	170,166
9 消費費		930,801
	1 消費費	930,801
10 教育費		2,742,746
	1 教育総務費	335,729

(単位：千円)

款	項	金額
	2 小 学 校 費	309,995
	3 中 学 校 費	262,041
	4 幼 稚 園 費	412,558
	5 社 会 教 育 費	644,957
	6 保 健 体 育 費	777,466
11 災 害 復 旧 費		20,000
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	5,000
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	15,000
12 公 債 費		3,987,363
	1 公 債 費	3,987,363
13 予 備 費		30,000
	1 予 備 費	30,000
歳 出 合 計		37,050,000

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
公 用 車 更 新 事 業	令和4年度 ～ 令和9年度	32,037千円
新庁舎機械警備委託事業	令和3年度 ～ 令和8年度	6,345千円
新庁舎複合機借り上げ	令和3年度 ～ 令和8年度	25,162千円
庁舎建設事業	令和3年度 ～ 令和4年度	562,018千円
武道場照明LED化事業	令和4年度 ～ 令和13年度	6,865千円
清掃センター長期包括 責任委託業務 監理委託事業	令和4年度 ～ 令和5年度	3,630千円
ごみ収集ダンプ更新事業	令和4年度 ～ 令和11年度	33,857千円
ごみ袋作成配布事業	令和3年度 ～ 令和4年度	2,883千円
小中学校屋内運動場等 照明LED化事業	令和4年度 ～ 令和13年度	37,120千円

第 3 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災センター整備事業	千円 13,500	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができる。
庁舎建設事業	3,656,000	同上	同上	同上
社会福祉施設整備事業	44,500	同上	同上	同上
災害救助事業	3,500	同上	同上	同上
土地改良事業	8,200	同上	同上	同上
道路整備事業	312,500	同上	同上	同上
交通安全施設整備事業	12,100	同上	同上	同上
河川整備事業	21,300	同上	同上	同上
城廻り線整備事業	55,000	同上	同上	同上
公園整備事業	594,300	同上	同上	同上
公営住宅施設整備事業	36,400	同上	同上	同上
消防施設整備事業	50,500	同上	同上	同上
災害復旧事業	20,000	同上	同上	同上
臨時財政対策債	1,830,903	同上	同上	同上

議案第16号

令和3年度大和郡山市国民健康保険事業特別会計予算



令和3年度大和郡山市国民健康保険事業特別会計予算

令和3年度大和郡山市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,049,203千円と定める。

2 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高限度額は200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することのできる場合は、次のとおりと定める。

(1)第2款保険給付費、第3款国民健康保険事業費納付金に計上した各項に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和3年3月 日提出

奈良県大和郡山市長 上 田 清

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		1,775,075
	1 国民健康保険税	1,775,075
2 使用料及び手数料		220
	1 手 数 料	220
3 県 支 出 金		7,374,165
	1 県 補 助 金	7,374,165
4 連 合 会 支 出 金		482
	1 連 合 会 補 助 金	482
5 財 産 収 入		450
	1 財 産 運 用 収 入	450
6 繰 入 金		887,789
	1 一 般 会 計 繰 入 金	867,789
	2 基 金 繰 入 金	20,000
7 諸 収 入		11,022
	1 延滞金、加算金及び過料	501
	2 市 預 金 利 子	10
	3 療養費等指定公費返還金	500
	4 雑 入	10,011
歳 入 合 計		10,049,203

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		164,608
	1 総務管理費	151,144
	2 徴税費	11,970
	3 運営協議会費	1,494
2 保険給付費		6,939,739
	1 療養諸費	5,978,607
	2 高額療養費	904,206
	3 移送費	1,100
	4 出産育児諸費	50,426
	5 葬祭諸費	5,400
3 国民健康保険事業費納付金		2,795,100
	1 医療給付費分	1,893,582
	2 後期高齢者支援金等分	664,180
	3 介護納付金分	237,338
4 共同事業拠出金		5
	1 共同事業拠出金	5
5 保健事業費		100,801
	1 保健事業費	13,054
	2 特定健康診査等事業費	87,747
6 基金積立金		450
	1 基金積立金	450
7 公債費		500
	1 一般公債費	500
8 諸支出金		28,000
	1 償還金及び還付加算金	27,500
	2 療養費等指定公費立替金	500
9 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳出合計		10,049,203

議案第17号

令和3年度大和郡山市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和3年度大和郡山市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和3年度大和郡山市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,458,155千円と定める。

2 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年3月 日提出

奈良県大和郡山市長 上 田 清

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		1,140,603
	1 後 期 高 齢 者 保 険 料	1,140,603
2 使 用 料 及 び 手 数 料		51
	1 手 数 料	51
3 繰 入 金		315,340
	1 他 会 計 繰 入 金	315,340
4 諸 収 入		2,161
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	60
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	2,100
	3 市 預 金 利 子	1
歳 入 合 計		1,458,155

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		13,579
	1 総 務 管 理 費	6,796
	2 徴 収 費	6,783
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,437,476
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,437,476
3 諸 支 出 金		2,100
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	2,100
4 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歳 出 合 計		1,458,155

議 案 第 18 号

令和3年度大和郡山市介護保険事業特別会計予算

令和3年度大和郡山市介護保険事業特別会計予算

令和3年度大和郡山市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,985,650千円と定める。

2 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高限度額は200,000千円と定める。

令和3年3月 日提出

奈良県大和郡山市長 上 田 清

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 険 料		1,941,529
	1 介 護 保 険 料	1,941,529
2 使 用 料 及 び 手 数 料		117
	1 手 数 料	117
3 国 庫 支 出 金		2,029,436
	1 国 庫 負 担 金	1,514,984
	2 国 庫 補 助 金	514,452
4 支 払 基 金 交 付 金		2,337,633
	1 支 払 基 金 交 付 金	2,337,633
5 県 支 出 金		1,261,896
	1 県 負 担 金	1,189,835
	2 県 補 助 金	72,061
6 財 産 収 入		200
	1 財 産 運 用 収 入	200
7 繰 入 金		1,414,803
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,390,550
	2 基 金 繰 入 金	24,253
8 諸 収 入		36
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	1
	2 市 預 金 利 子	1
	3 雑 入	34
歳 入 合 計		8,985,650



歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		156,069
	1 総務管理費	96,937
	2 徴収費	5,620
	3 介護認定審査会費	51,233
	4 趣旨普及費	1,657
	5 計画策定委員会費	622
2 保険給付費		8,322,528
	1 保険サービス給付等諸費	8,322,528
3 基金積立金		200
	1 基金積立金	200
4 地域支援事業費		494,152
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	336,232
	2 包括的支援事業・任意事業費	157,920
5 公債費		500
	1 公債費	500
6 諸支出名		2,201
	1 償還金及び還付加算金	2,201
7 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		8,985,650

第 2 表 債務負担行為

事項	期間	限度額
高齢者移動支援公用車導入事業	令和4年度 ～ 令和9年度	4,095千円

議案第19号

令和3年度大和郡山市介護サービス事業特別会計予算

令和3年度大和郡山市介護サービス事業特別会計予算

令和3年度大和郡山市の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23,669千円と定める。

2 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年3月 日提出

奈良県大和郡山市長 上 田 清

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 サービス収入		23,668
	1 介護予防・生活支援総合事業費収入	23,668
2 諸 収入		1
	1 雑 収入	1
歳 入 合 計		23,669

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 サービス事業費		23,669
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	23,669
歳 出	合 計	23,669

議 案 第 20 号

令和3年度大和郡山市公園墓地事業特別会計予算

令和3年度大和郡山市公園墓地事業特別会計予算

令和3年度大和郡山市の公園墓地事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,086千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年3月 日提出

奈良県大和郡山市長 上 田 清

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		10,684
	1 使用料	10,674
	2 手数料	10
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		401
	1 市預金利子	1
	2 雑収入	400
歳 入 合 計		11,086

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 衛 生 費		10,586
	1 保 健 衛 生 費	10,586
2 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出 合 計		11,086

議 案 第 2 1 号

令和 3 年度大和郡山市公共用地先行取得事業特別会計予算



令和3年度大和郡山市公共用地先行取得事業特別会計予算

令和3年度大和郡山市の公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,969,245千円と定める。

2 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和3年3月 日提出

奈良県大和郡山市長 上 田 清

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財 産 収 入		466,486
	1 財 産 売 払 収 入	466,486
2 繰 入 金		40,659
	1 一 般 会 計 繰 入 金	40,659
3 市 債		1,462,100
	1 市 債	1,462,100
歳 入 合 計		1,969,245

第 2 表 地 方 債

歳 出 (単位：千円)

款	項	金 額
1 公共用地先行取得事業費		1,462,224
	1 公共用地先行取得事業費	1,462,224
2 公 債 費		507,021
	1 公 債 費	507,021
歳 出	合 計	1,969,245

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共用地先行取得事業	千円 1,462,100	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができる。

